

令和6年度住民税非課税世帯に対する「物価高騰対応重点支援給付金

（追加支援）（3万円/1世帯）」および「こども加算（2万円/児童1人）」のご案内

令和6年度の住民税の課税状況に基づき、住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）が支払われますが、世帯の中に所得の不明な方がいます。

住民税非課税世帯に該当し給付を希望される方は、下記申請書に記入いただき、同封の返信用封筒により「申請書」をご返送ください。

【申請方法】

郵送申請（提出書類[添付書類含む]を同封の返信用封筒により返送すること）により行います。

【申請受付期限】

令和7年5月31日（土）必着

【申請書記載例】

物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）申請書（請求書） （申請を必要とする世帯の場合）									
給付市区町村（※令和 年 月 日時点の市区町村） 高島市				受付印					
裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。									
1. 申請・請求者（世帯主）									
（フリガナ） 氏 名 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇		性別 男	生 年 月 日 昭和〇〇年〇月〇日	現 住 所 滋賀県高島市〇〇町〇〇11番地 電話 090（〇〇〇）〇〇〇〇					
2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和 年 月 日時点の世帯の全ての構成員について記載 ※こども加算のみを申請する場合は、申請する児童のみを記載 ○令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を添付して下さい。（該当する方全員分） ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません。 ○こども加算対象児童がいる世帯で、こども加算申請をする場合はチェック欄に☑してください。 ※こども加算対象児童は、令和6年12月13日時点で、「申請・請求者」と同一世帯である平成18年4月2日以降に生まれた児童および令和6年12月14日以降令和7年4月1日までに生まれた新生児です。 ※令和6年12月13日時点で別居している児童を扶養している場合も対象となる可能性があります。詳しくは重点支援給付金担当へ問い合わせください。									
（フリガナ） 氏 名		申請者との関係 本人	性別 男	個人番号 生年月日 大・昭・平・令 年 月 日	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる ☑現住所と同一 □異なる	異なる場合は令和6年1月1日時点の住所を記載 〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	令和6年度住民税の課税状況 ☑非課税 □課税 □未申告	こども加算申請 □	
1. 〇〇 〇〇		本人	男	大・昭・平・令 年 月 日	☑現住所と同一 □異なる	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	☑非課税 □課税 □未申告	□	
2. 〇〇 〇〇		妻	女	大・昭・平・令 年 月 日	☑現住所と同一 □異なる	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	☑非課税 □課税 □未申告	□	
3. 〇〇 〇〇		子	男	大・昭・平・令 年 月 日	☑現住所と同一 □異なる	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	☑非課税 □課税 □未申告	☑	
4. 〇〇 〇〇				大・昭・平・令 年 月 日	☑現住所と同一 □異なる	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	☑非課税 □課税 □未申告	□	
5. 〇〇 〇〇				大・昭・平・令 年 月 日	☑現住所と同一 □異なる	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇番地	☑非課税 □課税 □未申告	□	
3. 振込口座（原則、1. の申請・請求者名義の口座）※長期入出金の口座は不可 ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。 【受取口座記入欄】									
金融機関名 〇〇〇		支店名 本 支 店 支店コード	分類 1普通 2当座	口座番号 （右欄で封さってください） 1 2 3 4 5 6 7	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇				
ゆうちょ銀行		6桁 支店コード	必ず「本人確認書類の写し」と「通帳の写し」を添付してください。						
※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、重点支援給付金窓口にお問い合わせください。									

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック（し）してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）（以下「追加支援給付金」という。）の給付要件（※）に該当します。
※追加支援給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税非課税である。
イ 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他の自治体で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（追加支援分）を活用した給付金の給付を受けた世帯ではありません。
- ④ 追加支援給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要住民基本台帳簿籍、給付金の受給状況、税務等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める場合があります。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、市区町村において給付決定をした後は、追加支援給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 市区町村が給付決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和 年 月 日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、追加支援給付金が給付されないことに同意します。
- ⑧ 追加支援給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や追加支援給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、追加支援給付金を返還します。

必ず①～⑧の内容を確認して、✓してください。

提出書類

- ☒ 物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書） ※必要事項をご記入ください。
- ☒ 【申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）】
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- ☒ 【受取口座を確認できる書類の写し（コピー）】
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- ☒ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する
（※「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「異なる」を選択している世帯）
- ☐ 【別居している児童の世帯全員の住民票の写し（コピー）】

提出書類に漏れがないか確認して、✓してください。

記入日および名前（世帯主）を記入してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 〇 年 〇 月 〇 日 申請者氏名 〇〇 〇〇

【給付金の支払い】

- ・申請書に記載された指定口座への振り込みによりお支払いします。
 - ・指定口座への振り込みには3～4週間程度要しますので予めご了承ください。
- ※書類の不足や口座番号等の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

お問い合わせ先

〒520-1592 高島市新旭町北畑 565 番地
高島市役所 健康福祉部 社会福祉課 重点支援給付金担当
電話 0740-25-8535（土・日・祝日を除く 8:30～17:15）



書類の不備により給付の遅れが生じます。

本人確認書類の写し、通帳の写し、令和6年度非課税証明書など、必要な書類はそろっていますか？

提出書類について、再度ご確認をお願いします。